

# 紀宝町嘱託職員募集要項

## 1. 職種及び採用予定人員

- ①保健師（地域包括支援センター）・・・・・・・・・・1名
- ②調理師（保育所・幼稚園・給食センター勤務）・・・1名

## 2. 採用予定年月日

平成31年4月1日

## 3. 受験資格（次のすべての条件を満たす者）

### 【全職種共通】

- (1) 昭和48年4月2日以降に生まれた者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

### 【①保健師】

- (1) 保健師資格を有する者、または平成31年3月31日までに資格取得見込みの者
- (2) 採用後、紀宝町に通勤が可能な者

### 【②調理師】

- (1) 平成30年12月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所（住民登録）を有する者
- (2) 調理師の資格を有する者、または平成31年3月31日までに資格取得見込みの者

## 4. 受験手続

### (1) 提出書類

- ① 申込書兼履歴書（紀宝町交付のもの）・・・1通
  - ② 写真2枚（縦4cm×横3cmのサイズで、3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。  
1枚は①の申込書兼履歴書に貼付して提出、1枚は裏に氏名を記入し、貼らずに提出）
  - ③ 保健師については
    - ア 保健師免許を有する者にあつては、保健師免許証の写し・・・1部
    - イ 保健師免許を取得見込みの者にあつては、最終学歴の卒業（見込）証明書等国家試験の受験要件を満たしていることを証明する書類・・・1部
  - ④ 調理師については、
    - ア 調理師免許証の写し（取得見込み者は、取得後に提出）・・・1通
    - イ 本人の住民票・・・1通
- ※ ①については、役場本庁舎（総務課）に受付期間締切日まで備え付け

### (2) 受付期間

平成31年1月7日（月）から平成31年1月24日（木）まで

（土曜、日曜、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、1月24日（木）午後5時15分までに配達（必着）されたものを受け付けます。）

### (3) 受付場所（下記以外の場所では受け付けできません）

## 5. 試験内容

作文試験、面接試験

## 6. 試験の日時及び会場

日時：平成 31 年 2 月 3 日（日）午前 9 時開始（受付 午前 8 時 20 分から 8 時 40 分）

会場：紀宝町役場本庁舎

## 7. 試験成績の提供

希望者には、試験成績を提供します。（受験票を持参し、本人が来庁してください）

- ① 請求できる人・・・受験者本人
- ② 提供内容・・・本人の各試験結果
- ③ 提供期間・・・発表から 1 か月間

## 8. 賃金等及び服務

- ① 賃金・・・本町の嘱託職員取扱要綱に基づき、賃金及び通勤手当、期末手当等の諸手当を支給（平成 30 年 4 月現在、嘱託保健師の初任給は、169,200 円（大学 4 年卒）、嘱託職員調理師の初任給は、139,000 円（高卒）です）  
※当該職種の前歴に応じて加算措置があります。
- ② 昇給・・・原則として、1 年に 1 回
- ③ 勤務時間・・・午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- ④ 休日・・・土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- ⑤ 有給休暇・・・年次休暇は 1 年につき 20 日（採用年 15 日）、このほか特別休暇等があります。

## 9. その他

- ① 試験の成績によっては、採用者がなしの場合があります。
- ② 受験資格がないこと、または申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格や採用が取り消しになります。

### ※ 地方公務員法第 16 条の欠格条項とは

次のいずれかに該当する場合は、地方公共団体の職員となることはできません。

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者